



# 大鋸児童館ランドセル来館



## 児童館とは

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにすることを目的としています。18歳までの方（未就学児は保護者同伴が必要です）であれば、どなたでもご利用することができます。

## ランドセル来館とは

- ・児童館は基本的に学校から帰宅してランドセルを置いてからしか利用できませんが、ランドセル来館は下校後、自宅に帰宅しないでランドセル等を背負ったまま直接児童館に来館できる制度です。
- ・この制度を利用するためには、**事前申込が必要**になります。
- ・児童館は、こどもたちの遊びを見守る施設になります。**児童クラブのような預かり事業とは異なります**のでご注意ください。

## ランドセル来館事業内容

対象	大鋸小学校
定員	25人
期間	2026年4月学校給食開始日～2027年3月31日 <b><u>新1年生の開始日は小学校との調整により、 2026年5月11日（月）から開始となります。</u></b>
料金	無料

**【重要】放課後児童クラブを利用している児童はランドセル来館の登録をすることはできません。**



## 利用日と利用時間について

---

- (1) 利用日 学校が開校日で給食のある月曜～金曜日
- (2) 利用時間 下校時間から17時まで  
(11月と1月は16時30分、12月は16時まで)

※ ただし、次の場合は利用することができません。

- 災害等により学校が休校となる日
- 学級閉鎖、学年閉鎖に該当した日
- 学校の引き渡し訓練の日
- 災害や工事等により、児童館が閉館となる日
- その他、(公財)藤沢市みらい創造財団理事長が必要と認めた日  
感染症対策や児童館の事業等により、利用できない場合があります

## 登録手続きについて

---

- (1) 児童館職員から利用方法と登録方法の説明を受けてください。
- ・ 4月から利用を開始される方は、「当選のお知らせ」にて説明会の日時をお知らせします。
  - ・ 5月以降の利用を希望される方は、指定された期日まで児童館に連絡をしてください。
- (2) 児童館職員から説明を受けた後、入退室管理及び連絡システムの『安心でんしょぼと』の登録をしてください。期日までに登録が完了しなかった場合は、申込は取消となります。

## 利用の仕方について

---

- (1) 利用に際して
- ・ 児童館職員が学校へ迎えに行くことはできません。
  - ・ 前月20日までに『安心でんしょぼと』の利用予定を入力してください。
- (2) 出欠の確認
- ・ 来館、退館は『安心でんしょぼと』アプリへお知らせします。

- ・利用予定日に来館しなかった場合は、欠席とみなし対応させていただきます。児童館では出欠確認の連絡はしますが、**お子様を探すことはできません**。

### (3) 過ごし方

- ・ランドセル来館を利用していない一般来館者と同様に、児童館のルールの中で、自分で遊びを選択し、自由に過ごします。
- ・放課後児童クラブのように児童の育成支援や個別対応はできません。また、介助支援等を行う職員の配置はありません。
- ・ランドセル来館中は**児童館から外出できません**。習い事や友達と遊ぶ等の場合はランドセル来館終了となります。また、来館前に通院や**習い事等に寄ることもできません**。

### (4) 注意事項

- ・かぜ症状（熱・咳等）がある場合はご利用をお控えください。また、学年・学級閉鎖中は利用できません。
- ・来館後の児童の居場所については、常時把握することはできません。
- ・利用時間内に館外に出たことがわかって、原則探すことはできません。
- ・次の場合は通知のうえ、登録を取消す場合があります。
  - ランドセル来館のルールを守れない場合
  - お子様が安全・安心な活動を続けることができない場合
  - 一定期間利用がない場合

## 放課後児童クラブとの違いについて

	ランドセル来館	放課後児童クラブ（財団）
事業	居場所（見守り）	預かり
料金	無料	有料（入会金、入所料、おやつ代等）
利用日	学校が開校日で給食のある月曜日 から金曜日	日曜、祝日、年末年始休業を除く毎日
利用時間	下校時間から 17 時まで （ただし、11 月と 1 月は 16 時 30 分、12 月は 16 時まで）	通常授業時：午後 0 時 30 分～午後 7 時 授業短縮時：午前 10 時 30 分～午後 7 時 長期休業日等：午前 8 時～午後 7 時
保険	学校から児童館、児童館から自宅 へ移動中におきた事故や怪我のみ 適用（ただし、移動途中で習い事 等を利用する場合は除く）	自宅（学校）から児童クラブ行き来、 児童クラブの活動中に適用
活動	原則なし	おやつ、学習の習慣づけ、校庭や公園 等の施設外利用
外出	できない	習い事等のため保護者の責任のもと、 外出可能（事前連絡必須）
居場所の 確認	常時把握できない	常時把握に努める

